

臨時休業等に伴う
スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活用について

臨時休業の長期化に伴って自宅で過ごす生徒のストレス等が懸念されるところであり、心のケアの必要性が指摘されています。ついてはスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの勤務日には生徒及びその保護者も相談をすることが可能ですのでお知らせします。

相談方法につきましては、原則として、学校に設置してある電話による相談とします。ただし、緊急的に、新型コロナウイルス感染症防止対策に万全を期した上で、必要があると学校長が判断した場合は、面談も可能です。

臨時休業中のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの相談可能日は、5月14日（木）・21日（木）・28日（木）です。相談がある場合には既にお知らせしている各学年の電話番号に相談日前日の午前中までに連絡し、相談時間の予約をしてください。相談時間は、基本的に最大50分といたします。

また、生徒の相談先として、「24時間子どもSOSダイヤル」の活用もできますので急を要する場合には、こちらにもご相談ください。

「24時間子どもSOSダイヤル」0466-81-8111

0120-0-78310(フリーダイヤル)